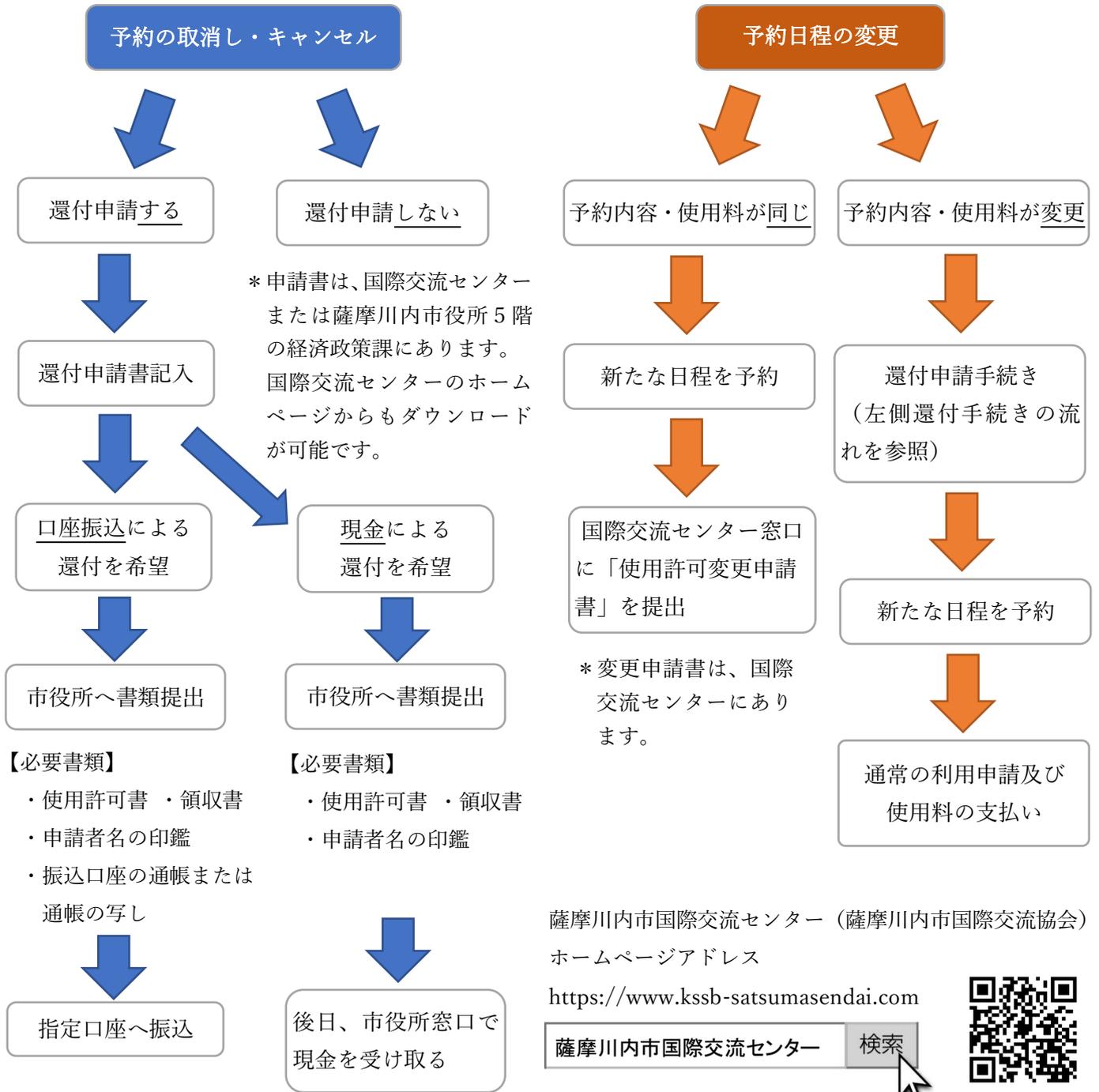


薩摩川内市国際交流センター・産業振興センター
使用料の還付手続きについて



* 印鑑について、スタンプ印は使用できません。

* 還付金の振込口座は、『申請者名義の口座』となります。
それ以外の口座へ振込みを希望する場合は、委任状（任意の様式）が必要です。

* 書類提出の際は、事前に薩摩川内市役所 経済政策課（電話0996-23-5111）に必要書類等を確認の上、持参または郵送してください。